

意見書

※意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。



気候変動の抑制と地球温暖化防止に向けて一層の対策推進を求める意見書

可決

- 一、気候変動を抑えていくためには地球温暖化防止が必要であり、省エネ・再生可能エネルギーの推進を含め、一層の対策推進を国の主導で行うこと。
- 一、地域脱炭素推進交付金の増額や、地方公共団体に対し活用に向けた一層の支援を行うこと。
- 一、地球温暖化の影響や対策について、教育を通じて意識醸成を図るとともに、メディアやSNSなども活用し啓発活動を行い、個人ができる具体的な行動を促進すること。

学校の業務量に見合った教職員の定数改善計画の策定および全国教員勤務実態調査を求める意見書

否決

生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める意見書

否決

委員会報告 見る・聞く・動く

松伏町開かれた議会特別委員会

松伏町開かれた議会特別委員会では、議会と住民が連携していくことを基本とした、開かれた議会を進め、議会の機能強化や議員のなり手不足解消等を図るための方策を検討しています。委員会は、次の2つの部会で構成しています。

【出前講座部会】

全国の町村議会では、議員のなり手不足が深刻化してきており、対応策の一つとして主権者教育の推進が注目されています。そこで、出前講座部会では、町内の各小中学校において小中学生向けに出前講座を開催し、主権者教育の推進を図ることとしています。

この度、松伏第二中学校から出前講座の開催希望があり、現在、議員と生徒との懇談を中心とした出前講座の開催に向け準備を進めています。

また、この松伏第二中学校での出前講座の内容については、次回の議会だよりで報告させていただきます。

【インターネット配信部会】

町民の皆様には議会をより一層知ってもらい、また、傍聴に来られない方も議会について確認することができるように、議会の様子についてインターネット配信を検討しています。

請願第1号 「手話言語条例」 制定について

令和7年6月4日「手話言語条例」の制定について、松伏町聴覚障害者協会代表の沢田正さんより請願が議会に提出されました。

6月19日に文教民生常任委員会で請願審査が開催され、紹介議員の村上真由美議員が趣旨説明をしました。その内容は「手話が音声言語と対等な言語であることを広く町民に広め、聞こえない人が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使い、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とし、すべての町民が共に暮らすことのできる、地域社会の実現のため、「手話言語条例」を制定すること」としています。埼玉県では63市町村のうち54市町村が制定しており、86%であります。6月18日、国で「手話施策推進法」が成立し、町として条例の制定を目指すべきとの発言もありましたが、勉強会を開催して手話言語に対する理解を深めてから、慎重に判断することが望ましい、との意見があり、継続審査となりました。

7月25日、総務産業常任委員会との合同調査には一般社団法人 聴覚障害者協会 理事 岡野敏昭氏による研修会を開催しました。

第2回目の審査は8月5日に開催し、種々論議が交わされ、採決の結果は、賛成全員により「採択とすべきもの」と決定しました。



聴覚障害者協会理事による合同研修会

